

広島大学では、気候変動やオーシャントランスフォーメーション(OX)に対応する海洋・海事分野の国際ガバナンス強化と持続可能な発展に貢献するため、令和7年度に新たな全学研究組織として「海洋・海事未来研究所」を設置しました。

本研究所は、①海洋ガバナンスに関する学際融合研究、②世界海事大学(WMU)等との連携による国際海洋人材育成、③国際的な産学官連携による社会実装を目指し、さらに令和8年度には「海洋リモートセンシング技術センター」を併設して海洋DXの基盤技術を深化、令和9年度には海洋・海事分野の文理融合型大学院「海洋・海事系実践科学研究院(仮称)」の設置を予定しています。こうした取り組みを通じて、呉市を中心とする瀬戸内海地域に国際的な新しい海洋・海事の教育研究拠点を形成します。

この実現に向け、海洋・海事未来研究所では、学際性・国際性・実践性を兼ね備えた研究教育活動を担う特任教員を国際公募します。

広島大学理事・副学長(グローバル化担当) 金子 慎治

2025 年 10 月 30 日

関 係 各 位

広島大学 理事・副学長（グローバル化担当） 金子 慎治
(公印省略)

特任教員の公募について（依頼）

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度本研究所では、下記の要領で教員を公募することとなりました。

つきましては、関係者各位へ周知いただくとともに、適任者の推薦及び応募についてよろしくお取り計らい願います。

敬具

記

1. 所 属（配 属）

広島大学学術院（海洋・海事未来研究所）

2. 勤務地

広島県呉市 その他大学が定める就業場所

3. 職 名 ・ 人 員

特任教授，特任准教授又は特任助教 1 名（フルタイム契約職員）

※採用時の業績審査により，いずれかに決定

4. 採用予定年月日

2026 年 2 月 1 日以降のできるだけ早い日

5. 任期又は有期雇用契約期間

採用日から 2030 年 3 月 31 日

(1) ただし、2013 年 4 月 1 日以降に広島大学において雇用歴がある場合は、その期間を考慮した期間となります。

(2) 雇用期間の更新はありません。

(3) 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 15 条の 2 の適用を受けるため、労働契約法第 18 条第 1 項に規定する無期転換申込権発生までの期間は 10 年となります。

6. 従事する予定業務

(雇入れ直後)

(1) 「7. 専門分野」の研究に関すること。

(2) 「8. 担当予定科目」における授業及び大学院生・学部生への指導に関すること。

(3) 全学及び研究科、学部、センター等における管理運営に関すること（各種会議への参

- 加，各種委員会委員としての活動等)。
(4) その他，教育研究等組織の長が指示する業務。

(変更の範囲)

大学が定める業務

7. 専門分野

標準化戦略・標準化マネジメント

8. 担当予定科目

以下の科目を担当することを予定します。

(1) 教養教育科目：

Technology Strategy (英語), Innovation Management (英語) 等

(2) 学部 (専門教育科目)：

Standards and Innovation (英語), Technology Standards and Business Strategy (英語) 等

(3) 大学院 (博士課程前期)：

International Standardization and Technology Management in Maritime Affairs (英語), Science Technology and Innovation Policy (英語), 特別研究 (英語) 等

(4) 大学院 (博士課程後期)：特別研究 (英語) 等

(5) この他，教養教育科目や他の学部・大学院の専門教育科目，全学事業も担当することがあります。

※担当いただく科目は変更又は追加する可能性があります。

9. 応募資格

次の要件をすべて満たす者

(1) 博士の学位 (外国において授与されたこれに相当する学位を含む。) を有すること。

(2) 博士課程後期の論文指導を担当できること。

(3) 大学院における博士課程前期・博士課程後期の論文指導ができること。

(4) 英語による教育・研究指導ができること。

※事務連絡等において，日本語で意思疎通できる者が望ましい。

10. 応募書類

(1) 履歴書 (様式 1 を使用，写真貼付)

(2) 研究業績一覧 (様式 2 を使用)

(3) 主要な研究業績 5 点 (別刷又はコピー，著書)

(4) 教育上の主要な業績

(5) 社会貢献に関わる主要な業績

(6) 大学等における管理運営に関わる主要な実績

(7) 研究・教育に対する抱負と中長期計画 (2,000～3,000 字)

11. 応募期限

2025 年 11 月 28 日 (金) 17:00 (日本標準時) (必着)

12. 応募書類送付先

ファイルをクラウド (Dropbox, Google Drive, One Drive など) に置き，本文中に

リンクを示したメールを kokusai-soumu@office.hiroshima-u.ac.jp まで送信してください。数日中に受領確認メールを返信します。

メール件名は「海洋・海事未来研究所_特任教員応募(標準化)_氏名」としてください。

13. 選考方法

- (1) 書類審査
- (2) 必要に応じて面接を行うことがあります。面接を行う場合は、原則として、英語による模擬授業を行います。ただし、交通費等は支給できませんので、あらかじめ御了承ください。なお、書類審査通過者に面接を行う場合は、その形式について、別途連絡します。
- (3) 広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績（研究業績、教育業績、社会貢献等）及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。

14. 勤務形態

- (1) 勤務時間 8:30～17:00（月～金）、休憩時間 12:00～12:45（専門業務型裁量労働制の適用に同意した場合は、1日7時間45分、1週間38時間45分働いたものとみなされます。）
- (2) 勤務日は、原則として月曜日から金曜日（祝日を除く。）です。
- (3) 休日は、原則として土曜、日曜、祝日となります。

15. 給与等

- (1) 採用となった方には、年俸制（教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則）が適用されます。
- (2) 採用となった方には、本学の規則に基づき、採用に伴う旅費を支給できる場合がありますのでお問い合わせください。

※本学は、競争的研究費や共同研究費などの直接経費から研究者の人件費を支出することにより、確保された財源を研究者自身の処遇改善（給与の上乗せ）や研究環境改善に活用できる仕組みを導入し、研究者が安心して研究に集中できる環境を整備しています。

16. 募集者名

国立大学法人広島大学

17. その他

- (1) 試用期間：あり（6月間）
- (2) 応募書類により取得する個人情報、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続に利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。なお、採用に至らなかった方の応募書類は、当該採用選考業務終了後、適切な方法にて返却いたします。
- (3) 広島大学では全ての大学教員は「学術院」に所属し、学部、研究科、研究院、病院などの教育研究組織に配属されます。
- (4) 配属された教育研究組織の教育・研究に従事することになりますが、他の教育研究組織の教育・研究、全学事業を担当することもあります。
- (5) 広島大学では本人事以外にも本学の求人情報（研究職、事務職等）を提供しています。配偶者が就業を希望される場合等にご参照ください。

求人情報：<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment>

(6) 広島大学は、2020 年 1 月からキャンパス内全面禁煙となっています。

18. 問い合わせ先

広島大学国際室国際部グローバル化推進グループ（総務担当）

E-mail: [kokusai-soumu \(at\) office.hiroshima-u.ac.jp](mailto:kokusai-soumu(at)office.hiroshima-u.ac.jp)

※[at]は@に置き換えてください。

TEL: +81-(0)82-424-4345